

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2020 年 10 月 1 日

「(案件名)全世界 2020 年度案件別外部事後評価:海外投融資パッケージ(QCBS)」

(公示日:2020 年 9 月 9 日/公示番号:20a00158)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 1 章 企画競争の手続き「3. 競争に関する事項」(p.2)	契約履行期間の開始時期として、2020 年 11 月が予定されています。他方、プロポーザル評価結果の連絡が 11 月 13 日までとなっているため、11 月中に業務を開始できない可能性があります。プロポーザル評価結果の連絡から契約締結までのリードタイムをある程度見込んだ業務開始時期を設定したいと考えておりますが、特に支障はあるでしょうか？	契約締結は 11 月末を想定していますが、業務開始時期を含め具体的なスケジュールについては自由にご提案願います。機構内での確認に必要な日数の目安は示してありますので、最終成果品の提出期限のみ厳守するようご注意ください。
2	第 2 章 特記仕様書案「4.業務の内容」(13)海外投融資事業の事後評価の改善に向けた提言」(p.15)	本業務では、コーポレートファイナンスの事後評価に関して、効率性や持続性の評価手法に関する提言が期待されています。コーポレートファイナンスの効率性や持続性の評価手法に関して、貴機構がすでに認識している課題点あれば、具体的に提示していただくと、プロポーザル作成の一助となります。	「海外投融資事業の事後評価については、2020 年 3 月にレファレンスを策定し、今般、外部評価レファレンス(2020 年度版)に統合したものとなります。また、これまでも海外投融資事業のうちプロジェクトファイナンス型等の案件は試行的に事後評価の実績がありますが、本件は初のコーポレートファイナンス型案件の事後評価となることから、事後評価を実施して課題が新たに認識された場合はそれを整理し、提言を求めるものになります。これまでの JICA の事後評価はプロジェクトペー

			<p>スの評価体系でしたが、海外投融資では具体的アウトカムの特定が難しいケースがある中で、財務分析をベースとした効率性の評価、投資先の事業継続を検証する持続性の評価を行っていただきます。参考となる過去案件がない中で、どういった課題に直面したか、今後の改善提案につながるヒントを、最終報告の時点に取りまとめでいただくことを想定しています。</p>
3	<p>第3章 プロポーザル作成に係る留意事項「5. 見積書作成に係る留意事項」(p.19)</p>	<p>定額費目に特殊傭人費が含まれています。現地調査補助員の日当・宿泊費はこの定額に含まれず、別途計上するという理解で正しいでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
4	<p>第3章 プロポーザル作成に係る留意事項「5. 見積書作成に係る留意事項」(p.19)</p>	<p>定額費目に現地国内航空賃が含まれています。現地調査補助員の利用する現地国内航空賃もこの費目に含まれるという理解で正しいでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
5	<p>P12 4. 業務の内容 (4)評価に必要な情報の収集・整理(現地調査)脚注8</p>	<p>「実施機関の財務諸表等現地調査に必要なデータが揃うのは2021年5月以降になることに留意」とのことですが、上記は、実施機関等の決算時期により、決算資料が5月にならないと入手できないということでしょうか？ また、上記を踏まえ、現地調査は5月以降に実施することを推奨されるのでしょうか？</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

以上